

松伏町廃棄物減量等推進審議会の委員を公募します

町では、持続可能な循環型社会構築を目指すため、各主体の意見を取り入れた、ごみの分別や収集、処理体制の見直しを検討します。

検討にあたり、広く町民の皆さまからのご意見を反映させるため、「松伏町廃棄物減量等推進※審議会」委員を公募します。

※審議会

地方自治法に基づく付属機関として条例で設置する合議制の機関

1 募集人数

5名以内

※廃棄物減量等推進審議会は、公募による町民の方以外に、事業者・知識経験者・廃棄物処理業者等15名で組織する予定です。

2 応募資格

町内に在住している満18歳以上（令和7年4月1日時点）の方で、平日昼の会議に出席可能な方

3 応募方法

指定の「応募用紙」に所定の項目を記入し、役場環境経済課へ郵送、FAX、電子メール、持参のいずれかの方法で提出してください。

応募用紙は、町ホームページからダウンロードするか、役場環境経済課で配布しています。

4 応募締切

令和7年6月27日（金）必着

5 選考方法

提出していただいた書類に基づき選考します。なお、結果については、個別に文書にてお知らせします。

6 任期（予定）

令和7年8月～令和9年7月（2年間）

※審議会については、この期間内に10回程度実施する予定です。

7 委員報酬

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づき支給します。